

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

### 1. 計画期間

令和 5年 5月 1日～令和 10年 4月 30日

### 2. 当社の課題

- ①女性管理職が少ない
- ②店長やその手前で多くの女性が滞留している

### 3. 目標

管理職に占める女性割合を現状の 14%から 20%以上にすることを目指す

### 4. 取組内容と実施時期

目標への取り組み：管理職前の女性社員を対象に、管理職養成等を目的としてキャリア意識を醸成する  
O F F J T 研修を実施する。

令和 5年 5月以降隨時

- ① 現状、管理職（部長、課長）候補となる管理職手前の店長職が 1名しかおらず、  
店長職ができるような人財を発掘する。
- ② 店長職への昇格後、課長昇進のための幹部養成講座の受講によるスキルの養成と当社経営理念・  
行動指針を熟知・理解させて、より広い視野を持った人財に育て上げる。
- ③ 計画とそれに基づいた実績を検証し、今後の人財育成に役立てると共に管理職・店長職に  
おける女性の割合をさらに向上するよう、努める。